

平成29年7月20日

於

府中市役所

平成29年度第1回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

平成29年度第1回府中市総合教育会議 会議録

- 1 開 会 平成29年7月20日(木)
午後1時10分
閉 会 午後2時25分

- 2 出席者
市 長 高 野 律 雄 (議長)
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉
委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努

- 3 欠席委員
なし

- 4 出席説明員
文化スポーツ部長 五味田 公 子
文化スポーツ部次長(兼)スポーツ振興課長 沼 尻 章
文化生涯学習課長 古 田 実
ふるさと文化財課長 江 口 桂
教育部長 関 根 昌 一
教育部次長(兼)学務保健課長 堀 江 幸 雄
教育部副参事(兼)指導室長 伊 藤 聡
教育総務課長 志 摩 雄 作
指導室学校教育指導担当主幹 日 野 正 宏
指導室長補佐 鈴 木 正 憲
指導室統括指導主事 田 村 貴代美
教育総務課総務係長 鈴 木 紘 美

- 5 事務局出席者
政策総務部長 町 田 昌 敬
政策課長 矢 夕 崎 幸 夫
秘書課長 宮 崎 誠
政策課副主幹 河 邊 洋

政策課主査
政策課主任

齋藤麻美
秋山なつみ

6 議事内容

- (1) 協議題1 平成30年度の市政運営及び予算編成の基本方針について
- (2) 協議題2 「府中市の教育に関する大綱」の改訂の方向性について(案)
- (3) 協議題3 地域への誇り・愛着の醸成について(ふるさと学習の推進)
- (4) 協議題4 学習指導要領の改訂について

7 傍聴者の数

3名

8 発言内容

○市長 それでは、ただいまより、平成29年度第1回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長、教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、平素より、府中市の教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、「平成30年度の市政運営及び予算編成の基本方針について」などにつきまして、ご協議をお願いします。皆様の活発なご意見をいただき、さらに教育に関し市長部局と教育委員会の連携を深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎傍聴許可

○市長 また、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされております。本日の会議は、協議題1「平成30年度の市政運営及び予算編成の基本方針について」、協議題2「『府中市の教育に関する大綱』の改訂の方向性について(案)」、協議題3「地域への誇り・愛着の醸成について(ふるさと学習の推進)」及び協議題4「学習指導要領の改訂について」の4件についてご協議いただく予定でございますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長、教育委員 異議なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

◎協議題1 平成30年度の市政運営及び予算編成の基本方針について

○市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第の通り、1の「平成30年度の市政運営及び予算編成の基本方針について」、2の「『府中市の教育に関する大綱』の改訂の方向性について(案)」、3の「地域への誇り・愛着の醸成について(ふるさと学習の推進)」及び4の「学習指導要領の改訂について」です。

はじめに、協議題1「平成30年度の市政運営及び予算編成の基本方針について」です。市では、平成29年6月26日に平成29年度第1回政策会議を開催し、来年度の市政の方向性を示した、「平成30年度の市政運営及び予算編成の基本方針」を策定しました。この方針に基づき、各部では、10月に開催予定の第2回政策会議での提案に向けて部の運営方針を作成し、新規・レベルアップ、見直し事業等の検討を進め、来年度の予算編成へ繋げていきます。

それでは資料1の「平成30年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針について」をご覧ください。1ページの前文を私から説明させていただきます。平成26年度を初年度とする第6次府中市総合計画の前期基本計画期間においては、目指す都市像の実現に向けて重点事業の推進や市民と市との協働によるまちづくりを着実に進めてまいり、とりわけ今年度は府中駅南口再開発事業や学校給食センター新築事業という大規模事業が完了を迎えることから、これからの本市のまちづくりは更なる飛躍を目指し、新たなステージへ進むこととなります。

一方で、平成30年度の一般会計予算は、市税等の一般財源の増が見込まれない中、社会保障経費は依然として増加が見込まれ、さらに、公共施設の老朽化対策経費が増えていくことが予測されることから、厳しい予算編成となることが見込まれます。

しかし、このような状況下においても、更なるまちの発展と成熟に向け、積極的に政策を立案し、予算編成を行うためには、市民ニーズや課題、さらには目指すまちの姿を的確に捉えた上で、変化を恐れず、挑戦する意欲を持って、新たな施策や事業の立案と既存事業の見直しや廃止の検討をしていかなければなりません。

このため、平成30年度は、前期基本計画から後期基本計画へ、まちづくりの成果を引き継ぎながら、新たなスタートを着実なものとするとともに、目前に迫るラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催を、改めてまちの発展や魅力発信のチャンスと捉え、様々な施策や事業を積極的に展開することとし、次の政策立案と予算編成の視点に基づき市政を運営していくこととします。詳細については、政策総務部長から説明をお願いします。

○町田政策総務部長 それでは、「平成30年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針について」の内容につきまして、ご説明申しあげます。

1の「政策立案の視点」では、第6次府中市総合計画後期基本計画において重点的かつ優先的に実施すべき事業を着実に実施するため、過去の方針内容等を踏まえつつ、9つの項目を掲げております。(1)の「前期基本計画期間中の積み残し事業と、後期期基本計画において早期に取り組む必要のある事業」、(2)の「市民協働関連事業」、(3)の「地域におけるつながりや支え合いの仕組みづくり」、(4)「地方創生関連事業」、(5)「ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした施策展開」について、積極的な提案を求めています。市民協働については、これまでに進めてきた協働の取組を、より拡大、定着させることとしております。また、2つのビッグスポ

ーツイベントについては、開催が目前に迫っていることもあり、スポーツや文化をはじめ、観光や教育などの様々な施策を展開する上で効果を発揮できる事業、また、レガシー創出につながる事業を提案することとします。

なお、2ページの(7)では、見直し・廃止事業について提案すること、(8)では歳入確保策の提案をすること、また、(9)では、行財政改革推進プランにおける課題の迅速な解決や、事務事業点検や主管課外職員による評価を通じて得た視点を、類似事業にも適用し、幅広く見直しや改善につなげることを示しております。

2の「予算編成の視点について」は、事業提案に当たっての財源確保の必要性や、財源創出への努力、見直し・廃止を含めた選択と集中の指向を重視する予算編成をする旨を記載しております。

なお、今後の予算編成のスケジュールについて簡単にご説明させていただきますが、現在、各部において、翌年度新規・廃止事業等検討をさせていただいているところですが、10月の第2回政策会議において、各部からの基本方針の説明を踏まえ、理事者が各事業の優先順位付けを行います。その後12月、1月の予算編成会議において具体的な予算額まで確定させていくという流れとなります。また、施設等の建設に係る投資的経費などは、予算査定と予算編成会議で決定をします。その後、1月末の予算案の確定を経て、3月議会上程してまいります。

○市長 ただいま政策総務部長から説明がありましたとおり、各部における運営方針の作成をはじめ、新規・レベルアップ事業の提案等を進めていくこととなりますので、教育委員会の皆様から来年度予算編成へのご意見などございましたらお願いいたします。

○齋藤委員 ただいまご説明いただきました中の政策立案の視点の(3)に示された、地域におけるつながりや支え合う仕組みづくり、そして、子育てをしやすい環境の充実という部分については、教育委員会も関わりの深い内容であろうと思います。地域とともにある学校としてのコミュニティ・スクールなどは、大いにその役割を担うことのできる仕組みであり、学校と地域が連携して、例えば防災訓練を行うなどの取組もかなりの学校や地域で定着してきているため、今後も一層推進すべきものと思っております。

また、(5)ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの関連では、教育委員会としても都と連携して気運の醸成に努めることが大切だと思っております。特に子供たちにとっては、スポーツを通して感動的な思い出ができるという心のレガシーが一番大切なのではないかと思います。そのようなレガシーが残せるような取組を進めたいと思っております。

○市長 (3)の10年後、20年後を見据えた地域とのつながりづくりですが、ご承知のように2025年には団塊の世代が後期高齢者の年齢に入ります。つまり、高齢者の方が今よりさらに多くなるため、地域において心豊かにいつまでも暮らしていけるよう、地域のつながりが不可欠だと言われております。子育てについても、女性の社会進出が進む中、共働き世帯が増える一途にあるため、子育てを家庭だけのものではなく地域全体で子どもの成

長を支援していく、そういう視点も大事だということを、将来を見据えたまちづくりという考え方として打ち出しています。また、コミュニティ・スクールで現在進行中の様々な活動をさらに充実させていくことも不可欠だと思います。さらに、世界的なビッグイベントが2年続けてやってくるのは、遠い将来のことを考えても、他の国に置き換えても、そうそうないことだと思います。この経験ができる子供たちに幅広く大切な思い出をつくっていただく、また心を育てる絶好の機会であると思いますので、教育委員会の皆様にもいろいろご支援いただき、充実した活動ができるようにしていきたいと思います。

○那須委員 予算編成が厳しい状況が続いている中、政策立案の視点(7)にあるような類似事業の統合、優先順位の低い事業の廃止については、基本方針として近年は毎年度挙げられているようですが、実際にはどのような統合や事業廃止が何件ぐらいあり、それによりどのような成果が上がっているのでしょうか。

また、副校長等校務改善支援員配置事業を始めた当初の予定では、今年度が最終年度です。教育委員会としても成果の検証は必要ですが、学習指導要領の改訂で授業内容の質も量も求められる学校現場は、さらに多忙感が増すと思います。先生方には、授業準備に十分な時間を取っていただけるよう、校務改善支援員配置事業の継続や、学習支援員、また合理的配慮支援員の配置など、人的支援費用の確保が必要だと考えております。

○市長 事業の見直しや廃止については、法律等の改正によるものも含まれておりますが、このほかにも類似事業を新たに実施することに伴う廃止や運営方式の変更による廃止、また、自己負担の導入等による見直しなどが毎年提案されており、これにより市全体として新規事業または拡充事業に財源を配分できる結果となっています。スクラップアンドビルドという考え方に基づいています。件数につきましては、後ほど政策総務部長より回答いたします。

また、副校長等校務改善支援事業については、現在教育委員会にて、事業を実施したことによる効果等を検証していただいていると認識しています。検証の結果を来年度以降の取組に生かしていただくとともに、施策や事業の優先化を図るよう市全体で努めていることをご理解いただき、教育委員会におかれましても、引き続き選択と集中の観点を持って、今後の予算編成に取り組んでいただければと思います。

○町田政策総務部長 事業の見直し及び廃止として、政策会議に提案のあった件数について、お答えいたします。

直近3年間の件数になりますが、平成26年度の提案件数が19件、平成27年度が27件、平成28年度が15件でございます。なお、この見直し・廃止による削減額としては、3年間の合計になりますが、約8億円の削減が可能であると提案がありました。以上でございます。

○崎山委員 基本方針に基づいた教育予算のあり方について、社会情勢より支出できる予算にかなりの制約が加わることは否めない事実と認識しておりますが、その中で、最も手を抜きやすいのは、何か起きた時の備えとなる準備だと思っております。これは、地震や水害などの

防災対策という意味ではなく、新規事業を始める、重点事業を推進するに際して、事業が広がるということは新たなリスクを抱えるということです。リスクが事故に至らず被害が発生しなければよいのですが、確率は低くても重大な事故が想定されるものについては、その事後対応の準備について、ある程度予算を確保してから事業を始めていただきたいと思います。これは保険のようなもので、事故が起きなければ生かされることも無いために、無駄な予算と見えますが、予算に限りがある時こそ、何か事業で想定外の出来事があったときに後手に回って甚大な被害と多額の出費に至ることのないように、周到に準備をお願いしたいと思います。

○市長 予算編成をする過程で当然新規・レベルアップなど、新たな事業を起こす際には必ずリスクを想定して臨むようにしておりますが、改めてこのような貴重なご意見をいただきましたので、そういったことを踏まえて予算編成に臨み、万が一何かあったときにはしっかりと対応できるよう事業計画を立てていきたいと思えます。

○教育長 近年の教育改革等による子供たちを取り巻く状況から申しあげたいと思えます。東京2020オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019に向け、スポーツを通した様々な教育施策が展開され、また、学習指導要領の改訂に伴い、道徳の教科化や小学校における英語科の導入が予定されるなど、子供たちへの教育に対して新たな局面を迎えています。

また先ほどもお話にありましたけれども、教職員の労働環境においては、本市では先駆的な取組として副校長等校務改善支援事業を実施するなど教職員の職場環境の改善を図ってまいりました。国におきましても、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」の検討に着手し、また、東京都では、「学校の働き方改革プラン（仮称）」の策定を進めておきまして、今後のこれらの動向が注目されております。

こうした状況を捉え、今回お示しいただいた基本方針を踏まえながら、今後も教育委員会として良好な教育環境の確保と充実を図ってまいりたいと考えております。

○市長 その他ございますでしょうか。それぞれご意見ありがとうございました。今後、教育委員会の中で調整していただきまして、予算編成に向けて方針等をまとめていただき、ご提示いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは協議題1につきましては、ここまでとさせていただきます。

◎協議題2 「府中市の教育に関する大綱」の改訂の方向性について（案）

○市長 続きまして、協議題2「『府中市の教育に関する大綱』の改訂の方向性について（案）」です。資料2の「『府中市の教育に関する大綱』の改訂の方向性について（案）」をご覧ください。

本市では、平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、平成27年7月に「府中市の教育に関する大綱」を策定いた

しました。この大綱は、「第6次府中市総合計画」を基本とし、その中で、教育、学術及び文化の各分野の主旨を取りまとめ、これらの振興に関する総合的な施策の大綱として位置付けております。

大綱の対象期間は、第6次府中市総合計画との整合性を図るため、前期基本計画の終了までの期間である平成29年度までとしており、後期基本計画の策定に合わせて見直し、改訂版を策定することとしていたことから、今年度に見直しを行うものです。

改訂の方向性については、現在の「府中市の教育に関する大綱」のうち、「2 現状と課題」は、現在の状況を踏まえた上で策定される後期基本計画に即した内容に見直し、「3 目指す姿」については、まちの将来イメージを示している総合計画基本構想から関連する分野を抜粋して取りまとめたものであることから、今回は見直しを行わないことといたします。見直しの該当部分については、資料3をご参照くださいますようお願いいたします。改訂の方向性について、いかがでしょうか。

○**崎山委員** 第6次府中市総合計画との整合性もありますので、「2 現状と課題」は、現在の状況を踏まえた上で見直し、「3 目指す姿」については、見直さないという方向性について、了承したいと思います。

○**那須委員** 基本構想の計画期間は8年間ということですので、基本的にはこの案のとおりでよいと考えますが、現在の大綱策定時よりも「協働」や「市民の活躍による」というキーワードがより聞かれるようになったと思っています。今回「第6次府中市総合計画」の後期基本計画の策定の過程でそのような視点が加えられているなら、「3 目指す姿」の中に、もう少しそういう視点の文言があってもいいのかなという感じはしています。

○**市長** 「3 目指す姿」は総合計画の基本構想から関連する分野を抜粋して取りまとめたものであり、基本構想部分については、後期基本計画の策定過程において、見直しを行っておりません。しかしながら、もちろん教育分野においても「協働」や「市民の活躍」という視点は重要であり、大綱の「目指す姿」でも、例えば、(1)学校教育の充実の中の、「学校・保護者・地域社会がそれぞれの力を活かし、一体となって教育の充実を図る」という部分、それから(2)生涯にわたる学習活動の推進の中の「市民の主体的な学習活動」または「市民一人ひとりが学習した内容を社会参加や地域貢献に活かす」という部分等で表現できていると思っています。

○**齋藤委員** 「2 現状と課題」に関連して、駅周辺の学校での児童・生徒数の増加と、それに伴う学校の大規模化などへの対応も必要になってきているものと思われます。児童・生徒数が1千名を超える学校については、教育環境の適正化という点から、校舎の老朽化対策とも併せて対応が求められているとの現状認識が必要かと思えます。この文面に表すかどうかは別にしても、この点は押さえておくべきことかと思えます。

○**市長** 学校施設等の整備については、児童、生徒が安全で快適な環境の中で学校生活を送れるよう、計画的に進めていかななくてはならない課題であると強く認識しています。「2 現状と課題」において表現をするかどうかについては、後期基本計画との整合性を図り、ま

た、ほかに掲載すべき課題等とのバランスも考慮したうえで、改めて次回の会議において協議させていただきたいと思います。

○**教育長** 私からは、大綱と教育委員会で定める目標や計画等の関係を踏まえてお話しさせていただきたいと思います。

市長が策定する大綱は、本市の教育施策に関する方向性を明らかにするもので、教育委員会が定める目標や計画などは、この大綱をより具体化又は個別化したものでございます。教育委員会では平成27年7月に策定された現在の大綱を踏まえ、平成28年1月に中長期的な教育目標を新たに定めています。この教育目標を掲げ、その下に各種個別計画や方針を位置付け、それらの個別計画などをもとに取組を進めているところでございます。

今回の改訂に当たりましては、現在の大綱における教育政策の方向性、めざす姿を引き継ぐということでございますので、教育委員会における現行の目標や計画などにつきましては、改訂後も特段の影響はないものと考えられますので、引き続き、これらの目標、計画などに基づいて、教育、学術及び文化の振興に関する施策を着実に推進してまいります。

○**市長** それでは、「府中市の教育に関する大綱」の改訂の方向性については、本案で決定することとしてよろしいでしょうか

○**教育長、教育委員** 異議なし

○**市長** では、次回の第2回会議で改訂（案）を作成し、お示ししますのでよろしくお願いたします。

◎協議題3 地域への誇り・愛着の醸成について（ふるさと学習の推進）

○**市長** 続きまして、協議題3「地域への誇り・愛着の醸成について（ふるさと学習の推進）」です。

教育委員会では、府中市学校教育プランにおいて、「府中を愛する心を醸成する」という目標を掲げ、その実現に向け、取り組んでおられることと思います。ふるさと学習というと、府中に関する学習はもとより、学校と地域との協働による取組を通して子どもたちの地域への誇りや愛着を醸成していくことを目指すものだと思います。まず現在の取組状況を説明していただき、今後、より一層推進していくために、日頃感じられていることなど意見交換をしたいと思います。ではまず、教育部長より説明をお願いします。

○**関根教育部長** ふるさと学習につきまして、資料4に基づき概要をご説明いたします。ふるさと学習は、府中市第二次学校教育プランの柱7「府中を愛する心を醸成する」を踏まえまして、府中の文化・伝統を知ることを通して、郷土を愛する心を育て、郷土の発展に貢献しようとする子供の育成を目指すものでございます。

小学校社会科副読本「わたしたちの府中」及び中学校社会科副読本「郷土府中」などの資料を活用しながら、生活科や社会科、総合的な学習の時間、さらには道徳の時間等での学習を通して推進していくことを計画しております。

各学校においては、従前から取り組んでいた地域学習を基盤として、各学校の地域の特性

を生かして、自校の「ふるさと学習」を構築していきます。

教育委員会からは、ふるさと学習の視点として「産業・まちづくり」「歴史・文化」「自然」を題材とする3つのアプローチ方法を示しております。また、指導の段階性として、「感じる」、府中の良さや「人・もの・こと」を知る、「知る」、府中に生きる人々の生活と自然や文化財、産業との関わりを知る・府中の良さを理解し伝え合う、「考える」、府中の現状を改善する方向で参画意識をもつ、「創る」、自ら地域とのつながりを築き、府中のよさを受け止め、自分の生き方に生かそうとする・これからの府中をよりよいまちにしていくための提案をする。の4段階を小学生から中学生まで設定しております。

これまでに、各学校での取組について、教育委員会が示した3つのアプローチ、4段階に当てはめ整理することを進めてまいりました。今年度から、ふるさと学習推進プロジェクトとして検討委員会を立ち上げ、各学校でのふるさと学習の推進のための情報発信を実施していく計画でございます。

また、教育委員会の重点施策である小中連携一貫教育やコミュニティ・スクールの推進とも関連付けながら、ふるさと学習の推進を図ってまいります。以上でございます。

○市長 ありがとうございます。それでは、ご意見などございましたらお願いいたします。

○松田委員 ふるさとについての学習は、私もそうですが一生心に残る学習のひとつだと思います。「産業・まちづくり」「歴史・文化」「自然」どのアプローチでもよいので、1つでも心に残る教育ができれば、ふるさと学習の意義があると思います。

○市長 今年度の市政運営方針を3つ掲げておまして、その1つに私は「安定と愛着」というキーワードをあげました。市民の皆さんの生活が安定する、健康で安心して暮らせる、そういったまちであり続けるということは不可欠ですが、もう一つ大事なことは、市民の皆さんにまちを愛するという気持ちを持っていただけるような、そういうまちであり続けることだと思っております。特に子供たちにとっては、今松田委員からもありましたように、大事なふるさととなるわけですから、教育委員会にご尽力いただき、愛着を醸成する学習指導を進めてもらいたいと強く思っているところでございます。

○那須委員 川崎平右衛門の没後250年記念事業でもたびたびその名前は出ましたが、歴史・文化・自然が網羅されている「武蔵府中郷土かるた」はとてもよくできていると感じるので、配付されるその年だけの利用ではなく、もう少し継続的利用ができたらいいいと思います。

また、もうすでに学校でやっておられるかもしれませんが、数の平均の出し方やグラフの読み方を教える時には、府中市の統計書の数字を使ったり、ディベート授業を取り入れる時には、テーマを「ケヤキ並木保存のために、車の通行を規制するか、市民の利便性を優先して通行を許可するのか」といった具合に身近な話題に設定したりと、学習教材として日ごろから府中のことを扱うと、府中市のことを意識するようになるのではないのでしょうか。

コミュニティ・スクールについては、なにより学校長の考え、推進力がものをいうと思います。

○市長 今年は押立村に生まれた川崎平右衛門さんがお亡くなりになって250年ということで、5月に没後250年記念の事業を行わせていただきました。関連の方々、例えば岐阜県や島根県からもお出でいただき、近隣では小金井市や国分寺市の市長ほか様々な方々にお出でいただきましたが、その際、飢饉を救った平右衛門で有名な武蔵府中郷土かるたを改めてご紹介させていただきました。私も学校でもその年だけでなく、継続的に利用していただきたいと思っています。

様々な参考資料を元に授業を進めていると思いますが、例えば府中市内の工業製品出荷高の数字を材料として、他市と比較するといいいと思います。実は東京都の中で府中が一番なのですが、そういうことを子供たちはもしかしたら知らないかもしれないので、生きた教材を使っていたきたいです。ケヤキ並木の保存のための規制等についてのお話もいただきましたが、どこかで右か左か選ばないといけない場合に、様々な意見があることを子供たちにも知っていただき、多様な考え方を大事に育てていきたいと思っています。今お話ししていただいたことはぜひ教育委員会の方でもお考えいただいて、機会があれば校長先生等にもお伝えいただきたいと思いました。

○齋藤委員 府中市学校教育プランに示されている「ふるさと府中に誇りをもち、世界に活躍する府中っ子を育てる」という基本理念はとても素晴らしい考え方だと思っています。地域に根差しながら目を世界に向けて育つというのは、現代に求められる子供像だと思います。その意味でも、コミュニティ・スクールの推進は重要かと思っています。地域とともに在る学校づくりを目指して、法律に基づき学校運営協議会を設置して取組を進めることはもちろんですが、府中版コミュニティ・スクールのような形も非常に効果的だと思っています。府中市内では、地域素材を学校の教材に取り入れたり、子供たちが地域に足を運んで地域の人々や伝統から学んでいるという報告をたくさんいただいております。今後とも各学校の実態に応じてコミュニティ・スクールとしての活動を推進し、地域の人々と共にふるさと学習を推進できるようにしていきたいと思っています。また、先ほど那須委員の発言にもありましたが、川崎平右衛門のような府中ゆかりの先人たちの業績など、府中の歴史にかかわる内容をいろいろな形で子供たちに学んでもらう取組を地道に続けることもとても大切なことだと思っています。

○市長 それぞれの学校のコミュニティ・スクールにご協力いただいている地域の方々もちろんですが、朝の登校時や下校時に子供たちを見守っていただいている市民の方々も多くいらして、子供たちに声がけをするなど世代を超えてやりとりをしているところを目にすることがあります。言葉が適切かどうか分からないですが、まさに地域の人々が子供たちにとっては大事な“教材”であって、やはり地域の人々の活動を見ているいろんなことを学ぶ、そういうことが子供たちにとって最も重要なことのひとつだと思います。ぜひ、コミュニティ・スクールの目的について、各学校との連携や活動の推進など、私の方からも機会があるごとにお伝えしていきたいと思っています。

○崎山委員 「子供たちが生活している府中について自然や歴史、産業や文化など様々な面

から学び、関心を深め」という言葉が「ふるさと学習」の説明文にあります。しかし、子供たちが頭の中で考える地元府中という言葉は、府中市の小中学生すべてにおいて、必ずしも行政区分の府中市と一致していません。例えば私は武蔵台に住んでいますが、自分自身が子どもの頃の遊び場として国分寺市の黒鐘公園や国分寺のお寺の方が府中市の中心にある大国魂神社よりよほど親しみ深く思えました。私は、それはそれで構わないと思うのですが、府中への愛着の醸成という言葉の元に、「ふるさと学習」が国分寺市方面に背を向けさせて、市の中心を向かせるような印象を受けることがあります。「府中市は優れている、立派だ」という教え方をすると、子供たちは隣接する市と競うような気持ちを持つものです。しかし、子供たちに教えたのは排他的なナショナリズム教育ではありません。国際教育の一番小さな見本が隣接する市との関係だと思えます。例えば川崎平右衛門も現在の府中市内で生まれたという事実があるかもしれませんが、決して府中市だけが歴史上の偉人として掲げているわけではなく、埼玉県を含めた武蔵野全体で郷土の偉人として扱われています。府中で生まれた府中の偉人という伝記だけを知識として獲得するだけでは視野が狭すぎます。郷土府中は隣接する市とともに存在するのであって、府中に対する愛着の醸成という教育においては、郷土府中を知ること、郷土府中を広く世界に知ってもらうことと同じように、隣接する市でも同じように地元へ愛着心のある住民がいることを知り、隣接する市の良さを知って共存を図ることも、郷土教育という点で十分に価値があることを学んでほしいと思います。別の言い方をすれば子供たちにも分かるような形で府中市として隣接する市とともに組んで、ふるさと教育であればよいかなと思います。

○市長 ふるさと学習ですからその自治体の内容について学んでほしいということはもちろんです。今お話にあったように国分寺市との関係を取り上げてみると、国府と国分寺という関係が千数百年前からずっとあり、隣接しているところにある国分寺と国分尼寺については大国魂神社周辺とほぼ同等の歴史を有することから、共に栄えてきたプロセスなどをしっかりと伝えていく必要があると思います。例えば、また川崎平右衛門の話になりますが、府中市内には供養塔などはないですが、小金井や国分寺に行くと供養塔があり、今もお参りされている方々がたくさんいらっしゃいます。このことは逆にしっかり子供たちに伝えなければならぬことだと思います。決して排他的にならないよう、多様性を広める教育を展開していただきたいと思います。

○教育長 府中市内小学校33校、置かれた環境がそれぞれであります。それを踏まえて、ふるさと学習について少しお話をしたいと思います。例えば、歴史の視点から熊野神社古墳を取り上げますと、古墳を訪ねること、保存会の方々の話を聞くこと、古墳祭りへの参加、ボランティアガイドなど、様々な活動をカリキュラムとして組んでいくことができます。そうしますと、ふるさと学習「熊野神社古墳」のカリキュラムが出来上がります。各学校で地域の特徴等を活かして、このようにカリキュラムを作成し、それらを統合することで府中市の「ふるさと学習」を構築することができます。ふるさと学習の推進によって、それぞれの学校が自校の教育環境や特徴を活用し、カリキュラム編成を通して、主体性を発揮してほし

いと考えています。

さらに、先生方が地域の教材化を図り、カリキュラムとしてまとめ上げていく作業は、この後、話題といたします次期学習指導要領の改訂のポイントとして掲げられている「カリキュラムマネジメント」の実施につながることもなります。学校独自でカリキュラムを作り、実施し、評価し、改善していくというPDCAサイクルに則りながらカリキュラムを作っていく、そういう力がつけられていくのではないかと思います。

○市長 府中市には歴史的資源が数多くあります。委員から話題に上がりました、川崎平右衛門や大國魂神社をはじめ、古くからこの地で人々の暮らしが営まれてきたことがうかがえる史跡や、府中囃子のように連綿と地域に受け継がれてきた文化など、学習の題材になることがたくさんあると思います。ぜひ子供たちにはそうしたことを身近に感じることで、府中への愛着を持ってもらいたいです。

また、学びの方法として、教育長もおっしゃられたようなカリキュラムの編成や、小中一貫教育、コミュニティ・スクールを生かしていただけると、地域社会のつながりや支えあいの仕組みを感じることができ、地域の担い手としての自覚を高めることができると思います。こうした学習を通して、子供たちのふるさと府中への愛着を深め、まちづくりへの参加意欲を大切に育んでいけるといいと思います。皆さん、ご意見どうもありがとうございました。

◎協議題4 学習指導要領の改訂について

○市長 続きまして、協議題4「学習指導要領の改訂について」です。

中央教育審議会より答申された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」等を受け、学校教育法施行規則の一部改正並びに幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領改訂の告示がされました。これまでこの総合教育会議でも言及されたことがありましたが、小学校では32年度から、中学校では33年度からの全面実施に向け、すでに対応を順次進められていることと思います。本日は、改訂内容を踏まえ、今後の府中市の教育に期待することなど、意見交換をさせていただきたいと思います。まず、改訂内容等について、教育部長より説明をお願いします。

○関根教育部長 私から学習指導要領の改訂について、資料5に基づいて概要をご説明いたします。次期学習指導要領は、平成29年3月31日に改訂が公示され、6月には学習指導要領解説も示され、全容が明確になりました。

まず初めに、1、今回の改訂の基本的な考え方についてですが、今回の改訂により新たに強調されたこととして、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視しているということが挙げられます。

続いて2、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」につい

てです。新しい学習指導要領では、「何ができるようになるか」を明確にするために、育成を目指す資質・能力を①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理しました。そして「どのように学ぶか」についても、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程の改善を図りました。

3、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立についてです。改訂の基本的な考え方である「社会に開かれた教育課程」の実現を図り、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」といった学習指導要領の内容に基づき、教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくためには、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立が求められています。

特に学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、1つの教科・領域のみではなく、複数の教科等横断的な学習を充実させる必要があります。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には、1時間だけの授業で学びを捉えるのではなく、単元などの数時間のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要になります。そのために教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく評価改善など教育課程に基づく教育活動を総合的にデザインする必要があります。各学校に対して、このようなカリキュラム・マネジメントを確立することを求めています。

4、教育内容の主な改善事項ですが、特に特別教科に位置付けられる道徳教育の充実と、小学校における、中学年で「外国語活動」、高学年で「外国語科」を導入する外国語教育の充実が挙げられます。

最後に今後のスケジュールですが、幼稚園では平成30年度より全面実施、小学校では平成30・31年度が移行期間となり、平成32年度より全面実施、中学校では、平成30～32年度が移行期間で、平成33年度より全面実施となっております。私からは以上です。

○市長 ありがとうございます。「生きる力」を子供たちに育むため、「何ができるようになるか」を明確化するとともに、これまでの教育実践の蓄積に基づいた事業改善を行い、また、主な改善事項として、外国語教育の充実や道徳教育の充実が挙げられているということです。教育委員会におかれましても、これまで取組内容について報告等されていることは存じますが、改めましてご意見を伺えますでしょうか。

○崎山委員 平成30年4月より小学校で道徳が特別教科として教科書を使った授業が開始されるようになります。また、外国語活動ということで、実質的には英語教育も導入されます。道徳と外国語については、現在、これを専門として教員免許を持っている小学校教諭は原則としていないため、ほとんどの学校の先生たちはいままで教員になるまでに系統的に習っていなかったことを子供たちに教える立場になるわけです。お一人お一人の先生方が、教材を使いこなす技術、子供たちに伝える表現力、子供たちが意欲的に学習に取り組む態度を引き出す指導力を身に付けるべく、努力されることとなります。いままでの仕事に加えて、道徳と外国語については新たに取り組むことになるわけですが、府中市として先生方

この努力に何か支援となるような事業、方策、制度があれば、それはいずれ子供たちの深い学びに還元されるものと思います。ぜひ、現場の先生方の新しい努力への支援をお願いしたいと存じます。

○市長 平成30年度、31年度が準備期間ですが、子供たちの成長は待ったなしです。今崎山委員からご指摘のありましたように、例えば英語科というのが小学校教諭になるための条件ではないため、指導方法を学ばずに教員免許を取得しているわけですから、新たに教えなければならないとなると当然支援が必要になると思います。これについては東京都教育委員会ではどのような考え方があるのでしょうか。もしお分かりであればお願いします。

○教育長 まだそれほど情報は多くはないのですが、英語科を専門で教える教員を配置するなど、そういった話については聞いています。これから詳細について検討していくという状況だと承知しています。

○齋藤委員 小学校の教員の場合、教員免許は全科となっており、これはすべての科目という意味ですが、英語科については事実上指導方法、考え方、理念などを系統的に学んでいないという方も多いので、いろいろ課題があるため、特に研修にかかる部分が大いのではないかと思います。採用段階についても今後そういう方向に傾いていくのではないかと思います。

○市長 先生方の働き方について、いろいろ改善していかなくてはならないだろうと思います。そういう中で英語科を指導する、教育活動を行うとなると、さらに負担が多くなっていく可能性もあると思うので、研修をやりながら、どういう支援ができるのかしっかりと対応していかなければならないと思いました。

○齋藤委員 これまでも申し述べてきていることですが、今後の予算編成にも関わって特に重要と思われる点について、いくつか挙げさせていただきます。第1は、小学校の英語教育の充実に関する課題です。本市ではこれまでも外国語指導助手を導入するなどしてその充実を図ってきましたが、今後は対象学年や指導時数等も拡大することから、その一層の充実が求められるだろうということです。第2には、情報活用能力の育成に関わるICT関連の充実に関する課題です。これまでも学習支援という観点からパソコンの配置等を行っておりますが、これからはプログラミング的思考力の育成も各教科の指導で求められることになるなど、その指導に対応するソフトウェアやパソコンその他の機材の導入が必要になってくるものと思われます。このほかにも課題はたくさんありますが、新しい学習指導要領への移行をスムーズに行い、府中の子供たちに「生きる力」をしっかりと付けられるようにするためには、教員の研究・研修が大きな鍵となっているように思います。教員研修の充実を今後一層推進すべきだろうと考えております。

○市長 先ほど英語教育の導入についてお話をいただきましたが、さらにICT関連の充実についてご意見を頂戴いたしました。いずれにしても新指導要領への移行に向けて、研究、研修が鍵であるというご指摘も含めて、市長部局としても関心を持ち、スムーズに移行し、子供たちが充実した指導を受けられるようにしなければならぬと思いました。

○**那須委員** 小学校での英語の正式な教科化や外国語活動の前倒しを契機と捉え、外国語教育を府中市の教育の特色にできたらいいと思います。武蔵台小学校と第七中学校の連携による実践的な取組がすでにあり、また、「実用英語技能検定」いわゆる「英検」の校内実施は、第四中学校、第一中学校そして第一小学校へと各校PTA間の連携で広がりを見せています。「世界を舞台に活躍することのできる人間を育てる」という府中市学校教育プランの基本理念の実現のためにも、特色として積極的に取り組んでいければいいと考えます。さらに踏み込むと小学校において英語で教科担任制を設けるところまで将来的にできたらいいと思います。

○**市長** 先ほどふるさと学習の推進の議題で、教育プランの基本理念について、ふるさと府中に誇りを持ち、世界に活躍する府中っ子を育てるという話がありましたが、まさに世界で活躍するということは英語を身につけるということが条件になってくるでしょうし、そういう意味で学習指導要領の改訂で小学校に英語が導入されるということになるのだと思います。自分の経験から言うわけではないのですが、とにかく英語の勉強を始めたとたんに英語が嫌いになるということが絶対ないように、そして型にはめるような英語の指導ではなくて、会話を楽しむところから始めて、経験を積むに従って英語に興味を持ち、生きた英語力を身につけ、府中で学んだ子供たちがみんな英語力が高いようになるよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**教育長** 教育委員会では、昨年度より新教育課程検討委員会を設置し、対応を検討してまいりました。この検討委員会は、小中学校の校長会の代表者と教育委員会各課の管理職を委員とし、府中市の学校及び教育委員会が総力を挙げて対応しております。

また、本年度からは、この検討委員会のもとに、ふるさと学習部会、道徳教育部会、英語教育部会、部活動部会を設置し、学習指導要領の実施に向けて個々の課題への対応についても検討を進めております。

今回の学習指導要領改訂の大きなポイントとなる外国語教育の充実に伴い、小学校では中・高学年で35時間の授業時数が増加することになります。また「主体的・対話的で深い学び」を効果的に実現するためには、時間を十分にかけて指導計画を立てる必要があります。現在検討委員会ではこれらの授業時数を確保するための方策について、土曜日に授業を実施する方向で準備を進めているところです。

さらに小学校教員の英語指導力を高めるための研修や道徳の教科化に向けた研究も昨年度から取り組み始めました。今後「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、検討委員会での議論を深めるとともに、指導主事の派遣等を通して各学校の授業改善の支援を推進し、次期学習指導要領の完全実施に備えてまいります。特に英語教育に関しては、小中連携で、中学校の英語の先生が小学校の先生方にどれだけ支援ができるか、協力できるか、ということが、すでに3地区で行なっておりますので、そのところから少しずつ実践の中でなされてくるかと思えます。

○**市長** 教育長のお話により、すでに改訂内容の完全実施に向け、万全の体制で取り組まれ

ていることがわかりました。今回の改正で求められているのは、「主体的・対話的で深い学び」ということで、学びの内容だけでなく、どのように学ぶのかに言及されています。子どもたちが自ら進んで、学びあう、「課題の発見・解決に向けた主体的・協同的な学び」というアクティブ・ラーニングは、まさにグローバル化の時代に必要な能力であり、子供たちの今後の飛躍にとって大きな原動力になると思います。また、英語教育については、委員からも課題などご意見が出ていましたが、かなり教員の負担が増えることが懸念されますので、サポート体制の充実を図り、今後も準備に当たっていただきたいと思います。

○**松田委員** その他の重要事項に部活動について書かれていますが、部活動については難しいことが多々あると思います。顧問の先生もお忙しい中大変よくやっただいていていますが、逆に一生懸命にやっただいていての方に限って、土日も練習をし、休みがないということがあると思います。また、子供たちがもっと強くなりたいと思えば思うほど、一生懸命に練習し過ぎたり、先生たちが一生懸命やりすぎて、子供たちが望んでないのに厳しい練習をやってしまうということがあると思います。もしくは地域のクラブとの兼ね合いで、土日に練習できないために好きな部活動に入れたいということを聞いたりします。なかなか難しいと思いますが、多くの子供たちにとって部活動が自己のキャリア形成に役立つことを期待します。

○**市長** その他の重要事項の中に部活動についての記載があるということで取り上げていただきましたけれども、私も中学校での様々な活動の中で、部活動というのは特に多くの点で子供たちの成長を伸ばす活動だと思っています。昨今、部活を担当する顧問の先生の休日の方や指導の温度差が社会的にも課題として取り上げられていると認識しております。すべてのスポーツや文化活動について部活動等を全部の学校で指導できるかどうかは分かりませんが、ぜひ大事な活動の場として取り組めるように皆様方のご意見をいただきながら努めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○**市長** 本日協議事項は全て終了しました。最後に事務局から連絡はありませんか。

○**河邊政策課副主幹** 次回の開催につきましては10月下旬を予定しております。なお、詳細につきましては、後日改めてご連絡させていただきますのでよろしく願いいたします。

○**市長** 本日の開催につきましてはご多忙のところお時間をいただき、ご協議くださりありがとうございました。これで本年度第1回府中市総合教育会議を終了させていただきます。

以上